

滋賀県原子力防災初動対応マニュアル等の作成について

地域防災計画、緊急時モニタリング計画および広域避難計画により大枠（活動体系）が定まった緊急事態応急対策について、その実効性を高めるために次のマニュアル類の整備を図る。

- ・ 滋賀県原子力防災初動対応マニュアル
- ・ 滋賀県緊急時モニタリング実施要領
- ・ 原子力災害に係る滋賀県広域避難実施要領

1 作成に当たっての主な課題

- 各計画の実効性を高めるために、各要員の役割、要員個々の視点での具体的活動（誰が、何を、どのような手段で、いつ行うのか）を明確にする必要。
- 特に、原子力災害対策では、情報収集段階から、モニタリングを中心とした現場での実動、報道機関および県民向けの情報発信・広報・問合せ対応の充実、さらには防護対策を主導する国との連絡調整が求められ、要員数の把握（見極め）が必要。
- マニュアルおよび実施要領の作成過程において、初動対応で中核をなす知事直轄組織内および地域防災監との意思疎通を十分図るとともに、関係機関・関係部局（モニタリングについては、各分野の実施担当課。）との調整が求められる。

2 作成に当たっての基本的考え方

- 同時並行で作業
- 初任者であっても一定の活動が可能となる実務（実践）型として整理。
※ 「鉄道テロマニュアル」を参考（具体的活動内容を担当別、活動項目別に、時系列で整理。）。
- 国の初動対応、緊急時モニタリングとの整合を確保。
- 年内完成を目標。年度内に関係職員に十分周知。

3 今後の作成スケジュール

第1ステップ

骨子の確定(大枠(目的、範囲、記載項目(内容)等)、完成イメージの検討・整理)



第2ステップ(～10月末日途)

本文(案)の作成



第3ステップ(～11月末日途)

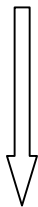
実動訓練による検証



- 11月実施予定の原子力防災訓練(実動訓練)での運用を通じて検証、案修正

第4ステップ(～年末日途、～年度末)

初版確定、関係職員への周知・共有



- 原子力防災専門会議に意見伺い
- 最終調整を経て、年末を目途に初版確定
- 年度末にかけて、庁内向け研修会を開催するなど、関係職員の理解度の向上を図る。
- 県防災会議へ報告

原子力防災に係る県としての初動対応体制を強化